

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトボ幡ケ谷九〇四

電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

■巻頭言	2
社会党「改革」論のゆくえ	2
◇資料と解説	
党建協が党改革で批判と提言	3
資料1 党改革論議の批判と提言(党建協)	3
社会党基本政策「見直し」に狂奔する連合	7
——社会党「改革」論の背景(一)——	
資料2 党改革委員会スケジュール	12
資料3 討議を進めるにあたって(第二回改革委員会)	13
資料4 党改革への提言(要旨、政構研)	14
資料5 社会党に対する私達の期待(総評センター)	16
◇富山の仲間からの報告	
「国鉄闘争に連帯する県民集会」に千四十九名	18
信楽高原鉄道殺人事件	18
読者からのおたより	20
社会党を守る! 七・二集会に参加しよう	17

# 旬刊 社会通信

NO. 474

一九九一年六月二二日号

一九九一年六月二二日発行  
(毎月一日・二日・二日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 社会党「改革」論のゆくえ

田辺誠（社会党副委員長）を長とする社会党改革委員会の作業が急ピッチで進められていくと伝えられる。多くの黨員、党支持者はほとんどカヤの外、不安はつるばかりである。

一連の作業の一環として、六月四日から四日間、「社会党に提言する会」（札幌、神奈川）、学者文化人から提言を聞く会、国民公聴会、女性から提言を聞く会（以上、東京）が相次いで開かれた。それら会合で田辺氏は党改革の考え方をこう述べた。

「（党改革の）基本は、国民に期待され、信頼される健全な議会制民主主義の実現に向けて、既存の自民党単独政権に代る『政権交替可能な政治システムの形成』に迫力と執念を持って取り組むということであります。…従って、これまで『理念』や『原則』にこだわり、現実の変化にあわせた柔軟な政策づくりに欠けていたことを、深く反省するところから、私たちの新たな出発が始まるのであります。この反省を踏まえて、今後の政権を担った場合の実際の政策と目標を基準に、政権党と政策を競いあい、その基準に一步でも沿うものには大胆に協調し、その障害となるものとは鮮明に対決することが必要であります。この立場から自衛隊を含む安全保障政策など基本政策もタブー視せず、論議を深めて、その見直しを図りたいと考えている。

第二には、政権交替可能な二大政治勢力の実現に向けて。社民勢力総結集など新たな政治勢力を形成するということがあります。」

国民公聴会への出席者は約二百人。学者、弁護士、小店主、退職労働者、司法書士、映画監督、キリスト教者、学校給食改善にとりくむ婦人、主婦、若者、評論家など一五人が発言した。

改革委員会への賛成意見は一つもなかった。たとえば「社会党は独自の政策を。右往左往する社会党には期待できない」「市民の声を貸し、政策に反映する場をつくれ。現在の党改革では自民党の派閥が一つふえるだけ」「限りなく自民党に近い現実案では社会党は解体以外にない。キチツとした理念の提示がなければ社会党は見限られる」「都知事選後の（鈴木）与党化はわからない」「マイナリティーの権利を守り、身障者が安心して生活できる社会を」「非武装中立を守り抜け。（われわれの意見を）聞きつ放しにするな」「民衆を敵にまわしたら社会党は終わり。土井さんにケジメをつけさせるようなことはするな。土井さんを市民が支える」「党の組織を強めることが出発点」といった具合にである。

もっとも歯切れよく要望したのが弁護士の中島通子氏と評論家の吉武輝子氏。「政権をとるために現実を容認するというのは本末転倒で、自民党の派閥が一つ増えるだけ」（中島氏）、「土井さんに責任を負わせてはつかぶりをし、自分たちの延命を図るなら、そんな社会党は支持できない」（吉武氏）には会場から拍手がわいた。

労組指導部は、社会党に「自衛隊・安保容認」をせまり、国民・労働者は「非武装中立を堅持せよ」という。国民公聴会はこのネジレを鋭く示した。

社会党「改革」論議は六月末から七月はじめに最大のヤマ場を迎える。今は連合の主張が社会党議員に大きな動揺を与えているようだが、これからは国民公聴会で示された主張が、第一線で活動する社会黨員、支持者の間から噴出することになろう。

## ◆資料と解説◆

## 党建協が党改革で批判と提言

激動の時代、世の動きも急だが、人心の動揺はそれ以上のようだ。八十年代はじめてまで社会党は「護憲の党」であるとともに、「社会主義の党、労働者の党」だった。「新宣言」で社会主義の党は弱められ、今日では護憲の党としての性格すら投げ棄てられようとしている。ここが社会党最低の存在基盤のはずだが、これすら守りぬこうとする人びとが議員、労組幹部のなかに少なくなつたのには、ただ驚き呆れるばかりだ。

国弘正雄、竹村泰子、田英夫といった人びとは「最近の平和憲法に対する攻撃には目に余るものがあります。私たちは党員ではありません。党に入らなかつた理由はさまざまですが、党の半歩外にいるものに、かえってよく見えるところがあります。しかし社会党を支持し、思う気持はだれにも負けないつもりです。今、政界再編・保革連合と、憲法にかかわる基本政策の見直しと同時に主張されているところに大きな危惧を感じます。平和憲法の危機を看過するわけにはまいりません。国連を中心に平和を作りだすためにも、憲法九条を具体化し実現しつつ世界の憲法にまで高めること、そのための研究活動の場を作ることが必要ではないか」と、懇話会を企画されている。新聞の報道では「憲法九条について」と題し、五月二十九日に開かれたこの会合には国会議員二〇名が参加したという。

こういった人びとが、現状に危機感をおもちになつていっているのに、古くからの社会党員で、新聞報道では「左派」と報じられる新しい社会党を創る会の討議資料「選挙総括の視点と党改革の課題」は、(1)「新党」結成も回避しない、(2)「基本政策」を含めてタブーを設けない大胆な論議を進めるべきとの立場から、(1)社民勢力総括集、(2)保守の一部との連立、(3)「新宣言」の発展・改訂作業、(4)国会活動に大きく比重を移す方向で論議をすすめると、現状の党改革論に与(くみ)する態度をとっている。きわめて残念なことだ。彼らが若き日の情熱を再びとりもどされることを願わずにはいられない。

党建協の動向については本誌第四七三号で「実現できる党改革の提言」を資料として掲載した。今号では、六月六日に発表された「党改革論議の批判と提言」を掲載する。なお、党を愛する人びとは七月二日、午後六時から学士会館(東京一ツ橋)で集会を開く。詳細は別稿を参照していただくこととして、この集会への参加を訴えたい。

資料1 党建協 九一年六月六日

## 党改革論議の批判と提言

はじめに

統一自治体選挙敗北の原因は基本政策のせいではないことはだれもが知っている。にもかかわらず基本政策を変えざるべきとする声が大きくなつているところに、不純な動機を感じさせる。大資本家と彼らをパトロンとする自民党は、安定した永久支配を確立するために、この機会に社会党を無害な党にしてしまおうと、総攻撃をかけている。政権交代を可能にするという名目で基本政策を自民党と同じに変え、安上がりな第二保守党にしてしまおうとしている。わが党がこのような攻撃や巧みな誘導に浮き足だつて、足をすくわれてはならない。

## 一、勝つために不可欠なこと

1. 今回の選挙の最大の特徴は、知事選で革新候補を擁立して闘った北海道、神奈川、福岡では県議選等でも勝利し、他県では敗北ないしは、わずかな議席しか得られなかったことである。北海道、福岡は知事選で自民党と対峙し、神奈川は社会党の出していた候補に後に自民党が相乗りしてきたものの、本来立派な革新候補である。このように知事選に党が主体性をもって道・県議選と結合して闘うと、道・県議選でも他県と比較にならないほどの好成績を納めている。またこの道県は、いくつかの総支部で「一〇〇万党」が達成されているほど、党建設が進んでいるところでもある。

2. 都知事選で社会党は独自候補を擁立しながら惨敗したが、これは連合にゆさぶられた社会党の主体性のない対応と、遅きに失した候補決定が都民の信頼を失い、自民党と小沢の強引な政治に対する批判票が鈴木知事に集中してしまったものである。首都での醜態は全国に大きな影響を与えるところとなった。党都本部の組織が極めて弱体化していることも敗因であった。沖縄や福岡の知事選は、勝つためには労働者が分裂してはならないことも教えている。

3. 自民党に相乗りするのではなく、基本的に自民党と対決して、早期に反自民のすぐれた候補者を立てることが必要不可欠なのである。消費税国会の牛歩戦術が都議選や参議院選の大きな勝利をもたらしたように、国民の目に見えるように闘うことも不可欠である。

4. 追い風だけに頼って政権党になることはできない。今度のような逆風の中でも勝つためには、それだけの党員と機関紙をもった党建設が不可欠である。現状の労働組合に依存する党では限界があり、党の活動領域を拡げて、生活の場で住民を組織化する必要がある。財政支援の党友や後援会を組織したり、大衆カンパ体制をつくって党財政を確立する必要もある。失われた青年層の支持を獲得し、党の若返りをはかるために、女性と青年の各級議員を大幅に増やす必要もある。

## 一、基本政策について

1. 日本の独占資本は、アラビア石油だけでなく、アジアをはじめ世界中に洪水のごとく進出した企業の権益を、かつてのように軍隊の自由な海外派遣によって、武力的にも守ることができるようになりたいという強い衝動をもっている。湾岸戦争と社会党の敗北を最大限に利用して、憲法をますます歪曲的に拡大解釈し、既成事実を積み上げようとしている。さらに小選挙区制を導入して、憲法改悪をも可能にしようとしている。今この攻撃に目をつむって反動の流れに抗そうとしないならば、必ずや悔いを千歳に残すこととなる。

2. わが党は結党以来、自衛隊と日米安保条約は明白に違憲であるという立場でたたかいて、国内外での自衛隊の武力出動を一度も許さなかったという、輝かしい歴史をもっている。良心をもつ憲法学者は一致して自衛隊も軍事同盟も違憲であるとしている。こよなく真理を大切にすわが党が、この明瞭な事実を歪曲して自衛隊や日米安保条約を是認するようなことは決してあってはならない。

3. 日米安保条約のあるかぎり「非核三原則」が実現できないことは明白である。アメリカの一極支配体制が確立した現在、「事前協議」さえない在日米軍の自由な行動と日米共同作戦研究の進展は、日本が再び三たび、アジア諸国等への加害者になる危険性を増している。今こそ「永世中立宣言」を発することなどによって、日米安保条約を廃止できる条件を整えるとともに、日米、日ソの平和友好条約締結のための外交交渉を進めるべきとき

である。いずれの国とも軍事条約は結ぶべきでなく友好関係をこそ確立すべきであるという意味において「中立」は色あせるどころかますます輝きを増している。

4. 自衛隊は、先の党大会で決められた『平和の創造』に基づいて、三段階の軍縮を推進し、「二世紀の幕開けには、自衛隊廃止への状況を率先してつくる努力をしつつ、世界中に呼び掛けて各国軍の廃止を進める」ことを国民に強く訴え、運動を起こすことである。より具体的には、自衛隊を削減し、その予算と退職者を災害救助、防災事業、環境保全、破壊された熱帯雨林の再生、災害や紛争にもなう飢餓・疫病・避難民の救済、非軍事・文民による民生分野のPKO等々の、平和的組織の創設と拡充にあて、国際的・国内的にいつでもどこでも積極的に活躍できるようにする政策を定めるべきである。

5. このようにして違憲ではあるが、法律的に存在する自衛隊は、法律の改正によって一定の経過措置を経て、なくすることが必要であるし、可能でもある。これが非武装中立(非同盟中立・非武装)への具体的な道であり、この目標と道程がいよいよ現実的になっていくときに、それを棄て去るような愚を犯してはならない。

### 三、党務、政務の分離と党内民主主義について

1. 「国会議員の権限強化」が必要なのは、主として政府や各種審議会や官僚機構など行政機関にたいしてである。わが党内では一般党員や自治体議員にたいし、国会議員の権限は党内民主主義の観点から見るとむしろ十分すぎるくらいである。例えば政策を決定するための各種政策委員会や対策特別委員会や部会は、すべて国会議員によって構成されており、各議員は希望に応じて、いくつもの政策委員会等に委員として参加することができる。自治体議員や一般党員は参加できていない。
2. 党大会において、国会議員はすべて無条件に代議員となるが、他の党員は県本部代表を含めて、全国で国会議員数の二倍の人数しか代議員になることはできず、めったに大会に参加することはできない。大会では地方代議員がよりよい修正案を提出しても、修正は中執のメンツにかかわるとばかりに、採決さえしないまま「満場一致」としてしまふのが慣習になっている。ヨーロッパの諸党に比べてもこのように民主主義がきわめて未熟な、前近代的状態をこそ緊急に改善する必要がある。
3. 国会対策の方針決定が過去において誤っていたケースは、執行権限が中央執行委員会に集中していることではなく、いわゆる密室的な国対政治と勉強不足によるところが大きい。中執も大部分は国会議員である。重要な課題についての誤りなき方針決定には、両院議員総会と中央執行委員会の有機的な結合を強化し、委員長権限と責任も強化して、正しい決断が機敏になされるように改めることが必要である。
4. これほど政権から遠のいたときに、「シャドーキャビネット」をつくらうというのは、国民から嘲笑を受けるだけである。それよりも議員は国会審議を国民の問題提起の場として積極的に活かしていくために、自民党政府や省庁のいいかげんな答弁にも、切り返して鋭く追及できるように、各自の研究と政審の充実をはかるべきである。

### 四、保革連合と政界再編について

1. 独占資本と自民党は、保守二党体制に誘導しようとしているが、そのような誘いに決して乗ってはならない。目先のものよりのために、自民党と組むのは、たちまち国民の信頼を失い、吸収されて消失するか、万年少数党に落ちこむ道である。国民は社会党が自民党に近づくことではなく、反自民の立場を分かりやすく強くすることを望んでいる。反自

民の姿勢を失ってしまった保守的な党に国民は期待しない。民社党の凋落が証明しているように、国民は第二保守党よりも、同じような保守党であれば、長い実績と行政力を感じさせる自民党に投票する。

2. 「社会民主主義勢力の大きな結集」といつても、民社党を合同の対象にするというのであれば、とんでもない泥沼に落ちこむことになる。自民党タカ派の先兵を務める民社党の国会論議を見るとよい。そもそも民社党は「社会民主主義」を全面否定しており、最近の綱領からも「民主社会主義」を廃棄している。連合幹部の要求だからといって、社会党がこのような党と合同するために基本政策を民社党に近づけるようなことをすれば、自殺行為となるのは目に見えている。これこそ独占資本や自民党の期待するところである。

3. 宗教政党的の公明党と合同するのも不可能である。従って「大きな結集」が可能だとすれば、それは共闘の場であろう。安定した共闘の場が成立するためには、連合のような労働組合をはじめとした大衆団体の院外闘争が取り組まれ、盛り上がる必要がある。国民的な闘いの高揚なしに諸党の指導部の姿勢を正し、反自民の安定した「大きな結集」を実現することは不可能である。

4. 憲法を守り平和と民主主義を守ってきた先輩たちの輝かしい歴史を誇りとするならば、そしてまた自分自身の社会党にかけた今日までの生き方を思うならば、先の党大会でも確認されたとおり、決して日本社会党の名前を捨ててしまふべきではない。出ていった数人の人たちが社会党に戻ってくるのに「解党」や「党名変更」を叫ぶのも奇異である。政権党になったオーストリア社会党も、フランス社会党も、イタリア社会党も党名を変えてはいない。五月十二日のイタリアの地方選挙で社会党は大きく票を伸ばし、左翼民主党(旧共産党)を追い越し第二党となった。社会党はもう百年も同じ党名を使っているが、この十年間に倍近くまで票を増やし、名を変えた旧共産党は大きく票を減らしてしまった。

#### 五、国民の将来と政権への道

1. 国会でも自治体でも、もっと大衆闘争を起し激励する立場から、自民党との闘いを強化することが必要である。いまは少数議席であっても、より大きな成果を勝ち取るためにも、より大きな信頼を獲得し少数党から多数党になるためにも、可能なあらゆるかたちでの院外闘争を組織し、高揚させることが不可欠である。

2. 参院議員候補を早急に決めて闘いの態勢を整えらるるとともに、労働運動を単産・単組と地域から再生・強化し、高揚させることが不可欠である。

3. 消費税や農政による自民党からの国民の離反は、決してあの時で終わったのではない。早くも消費税率の引上げや、「国際貢献税」などという美名のもとに、主としてアメリカの戦争に協力するための新税の導入までもくろまれている。コメの輸入自由化は農民に大きな犠牲を押しつけずにはすまない。マイホームがますます遠くなる労働者は、過労死が多発するほど権利を奪われ、長時間・強密度の労働を強いられている。他方で自民党の金権腐敗ぶりはいよいよ深めている。

4. 自民党は独占資本をバトロンとしていているからには、国際的な経済戦争が激しくなればなるほど、米・欧の攻撃にたいして独占資本の利益を守るために、勤労国民をいけにえにする以外にない。国民の自民党ばなれは必然である。社会党は自信をもって、憲法擁護はもとより、反独占・反自民の勤労国民のための具体的政策と闘いに徹してこそ、やがて自民党に勝って政権党になることができる。



## 社会党基本政策「見直し」に狂奔する連合

——社会党「改革」論の背景(二)——

社会党解体論の急先鋒は、田辺(社会党副委員長、江田(社民連代表、鈴木・亀井(日経連)、金丸(旧田中派会長)、そして山岸(連合会長)の面々との顔ぶれだ。前号でも述べたが、今日の「社会党解体論」の特徴は、外野の自民、財界、マスコミ人ばかりでなく、彼らの虜(とりこ)となった社会党員がドラ声をはり上げていることだ。その中心人物が田辺、山岸。とりわけ七六〇万連合に威を借りる山岸氏だ。

社会党内派閥は統一地方選以降、最大派閥・水曜会(政構研)を先頭に、社会党「改革」という名の解体論を続々とぶち上げた。まさに、売党的行為だ。この旗振役に、マスコミで「田辺親衛隊」と伝えられる一年生議員がいるというのだから、呆(あき)れる他はない。彼らは「三点セット+α」と土井委員長、そして地域の献身的な社会党員、支持者の活動によってバッチを手にすることができたのだから。その彼らが「土井降(おろ)し」を、田辺、山岸の意を体してやっている。「日経連・自民党はお友だち、アメリカもお友だち、そして資本の横暴に抵抗するものは敵」というのが、田辺氏であり山岸氏。ニュー・ウエーブの会やアクション・ニュー・デモクラシーに属する人々の頭の構造やいかん。今回は「社会党解体」論の元凶、連合の言動にふれたい。

### 政界再編の「起爆剤」を自認

現在、「社会党解体」論はブームの感すらある。その原型をつくっているのが連合、そして山岸氏だ。彼らの考え方は？ 連合発足から今日までの流れを明らかにしよう。

連合結成は八九年一月、その綱領文書が「連合の進路」「運動の領域と活動のあり方」の二つだ。その政治路線はこうである。

#### 「連合の進路」にみる政治路線

われわれは、政権を担いうる新しい政党勢力の形成に協力し、政権交代を可能にする健全な議会制民主主義を実現する(基本目標一三項)。

今日の日本の政治は、自民党の長期・単独政権の底流に変化の芽生えは見られるものの、野党の分立状態が続いており、現状を打破する新しい政治勢力の形成にまでには至っていない。このような中で、『連合』は、政治の流れを転換するための新たな起爆剤的役割を果たす責任がある。目的を達成するため、目的と政策、要求が一致する政党、団体とは相互の自主性を尊重しながら必要に応じ協力して活動を進める。：政党支持については、当面、構成組織の判断に委ねる(課題と使命一二項)。

みられるように「政権交代を可能にする健全な議会制民の実現」、「政治の流れを転換するための新たな起爆剤的役割を果たす責任」が強調され、その協力者として「目的と政策、要求が一致する政党、団体」といわれる。連合の基本原則はやさしくいえば(1)財界はお友だち(労働組合主義)、(2)アメリカもお友だち(西側陣営の一員・この言葉も今ではすっかり色あせてしまったが)、(3)資本の搾取に抵抗する者は大嫌い(反社会主義)というの

だから、連合のいう「健全な議会制民主主義の実現」「起爆剤的役割」の説明は不要である。

### 運動領域と活動のあり方

労働組合の主体性を堅持するとともに外部からあらゆる支配介入を排除して民主的で強固な組織の確立をはかり、目的を達成するために、目的と政策、要求が一致する政党、団体とは、相互の自主性を尊重しながら必要に応じ協力して活動を進める（第一六項政党との関係について）。

ここでのポイントは「目的、政策、要求が一致する」としてのことだ。つまり、連合の考え方と一致する諸組織とは協力するが、そうでない組織とはいっさい協力しないというのである。この実際がどういうものであったかは、消費税、国連平和協力法、自衛隊機派遣、PKO等々で明らかだ。

### 三つの政治潮流

連合には政治的に三つの流れがある。旧総評官公労グループを中心とする社会党支持組合、旧同盟中心の民社党支持組合、そして自民党との協力をも拒否しないJC系組合だ。

この三つの流れは、安保、自衛隊、原発、「韓」国問題等、国の基本政策についても大きく意見が分かれている。それが連合の基本文書（「連合の進路」、「運動領域と活動のあり方」）で、(1)基本政策、(2)政党支持をはっきり決めることができなかつた最大の要因だ。この問題で連合は「股裂き」になることを恐れたのだ。

### 自民党議員とも協力強化

しかし愚図愚図しているわけにはいかないと、うちだされたのが『連合の政治方針』・中間報告（一九九〇年十一月）だ。

### 中間報告の構成

- 一、中間報告にあたって
- 二、「労働組合と政党との関係」と「政権を担いうる新しい政治勢力の形成」について／(1)情勢認識と課題／(2)「連合」の政治理念と政治的役割①政治理念②期待する政治③労働組合と政党との関係④政治的役割とその位置づけ
- 三、政権を担いうる新しい政治勢力の形成と労働組合と政党との協力関係について／(1)基本方針／(2)当面の取りくみについて
- 四、政策制度の要求と「連合」の政治活動について／(1)基本方針／(2)当面の取りくみについて
- 五、「政治改革」についての連合の態度
- 六、当面の諸選挙への対応について
- 七、「政治方針」の確立をめざして

この中間報告の意味は、政界再編の「起爆剤」と自認する連合が、政治路線をめぐる問



題で一步ふみこんだことだ。連合は(1)社公民路線をめざすのか、(2)自社公民なのか、(3)それとも保守二大政党内論なのか、これらについてさまざまに論じられた。この「中間報告」では二つのことがうち出された。一つは「政党・政治家との支持協力関係の強化」という表現での自民党議員との協力関係の強化、もう一つはそうした協力のうえに「連合政治フォーラム」をつくることだ。

### 政権を担いうる新しい政治勢力の形成と労働組合と政党との協力関係について

1. 当面、「連合」と協力関係にある野党四党(社、公、民、連)および支持協力関係の連合参議院との連携を基軸にし、情勢変化の節々で「連合」の態度を明らかにし、的確な行動を行い、世論喚起をする。それを通して、政治改革にむけた緊張感のある政治状況をつくりあげる。この趣旨をふまえ、各構成組織は今日までの政党・政治家との支持協力関係の強化、発展につとめる。
2. 新しい「連合」が発足して一年が経過した今日、連合、地方連合会および構成組織は現在、協力関係にある野党四党の国会議員および候補予定者との協力関係を従来の取り組みの関係だけで、固定せずに「連合の進路」「運動方針」「政治方針」を支持、賛同する政治家について「新しい協力関係」として見直す。また、支持協力関係にある連合参議院議員についても基本的にはこの趣旨に沿うこととする。
3. そして連合の進路をはじめとする諸方針を支持し、国内外の変化に対応し、日本の政治改革の基本である政権交代にむけ、政治を担いうる新しい政治勢力の形成の実現に努力、参加する国会議員と幅広く協力関係をもつ。
4. この新しい協力関係を推進する「場」として構成組織の組織内議員による「連合組織内議員懇談会」(具体的には運営要綱で定める)の発足と連携強化をめざすとともに「連合の政治改革、政策制度要求の実現に努力、参加する国会議員との懇談会」をつくり、その開催に取りくんでいく。その名称は「連合政治フォーラム(仮称)」とする。
5. 新しい政治家の発掘にむけ、各界各層に広く人材を求め、期待される政治家の発掘と支持等に取りくむ。また将来政治家として囑望される人材についての発掘、養成等のあり方について研究・検討をはじめめる。

### 「解体論」を主張

八七年以降の一連の選挙結果は、われわれには勇気を、連合の一部幹部には失望を与えた。社会党の前進は、連合内の力関係に大きな影響を与えずにはいなかったからだ。あせりにあせった連合会長は社会党に直接介入を強めた。国民が見限った自民、公明、民社に社会党が接近することを求めるばかりか、第五次中東戦争で一挙に爆発した憲法問題でも、社会党・総評センターに大衆運動をしないよう圧力をかけ、統一地方選最大の焦点だった東京都知事選では候補擁立を徹底的に妨害した。

統一地方選での敗北で活気づいたのが、皮肉なことに連合・山岸氏だ。すぐさま社会党解体論、そして連合内での政治路線論議を開始した。その内容は(1)新宣言を見直し「新々宣言」をつくり、(2)影の内閣を設置し、防衛庁長官を選べといった。じつに他愛ないもの

だが、マスコミがこぞって山岸氏を持ち上げていることから黙認できるものではけつしない。さらに資料で紹介した党改革委スケジュール、党改革委・田辺メモ、社会党派閥の「改革」案も山岸提案と瓜二つなのだからなおさらだ。

**社会党改革についての提言（山岸章四月二六日）**

一、社会党の現状と再生への課題

1. 社会党は先の統一地方選挙（前半戦）において、道府県会議員選挙で、結党以来の惨敗を喫した。また、東京都知事選においても、共産党候補の後塵を拝すると共に、屈辱的な供託金没収という大敗北を招いた。この事態は社会党にとって正に「結党以来最大の危機」といつて過言でない。
2. 今回の統一地方選挙における社会党の敗因は、社会党を支持する有権者の期待と、現実の社会党の姿（政策・運動・作風）との間に存在する大きな落差にあると判断する。最近、一年間の経過の中では、社会党の「湾岸問題への対応のまずさ」「消費税見直し問題に対する硬直的姿勢」「東京都知事選での迷走」の三点が大きなデメリットとなり、支持者の失望をかった面が多い。
3. 今回の統一地方選挙の結果から判断すると、社会党が「政権にチャレンジする真の責任政党」に脱皮するような党改革を「解党的出直し」の決意で断行しない限り、明年の参院選における失地回復は覚束ない。その意味において、社会党改革は社会党にとって当面最大の緊急課題といわねばならない。
4. しかも、社会党にとっては、今回が野党第一党として、生きのびるための「最後のチャンス」であり、後はないとみるべきである。そうでないと、社会党の明日はない。巷間一部に、社会党改革よりも、今や野党新党結成しかないという「新党論」も散見されるが、社会党改革をぬきにした野党新党論は観念論であり、社会党改革をぬきにして野党連合政権構想論も成り立たない。以上の観点から、私は、当面第一義的な緊急課題として、社会党改革を位置づけ、関係者は真剣な取り組みを進めるべきであると考ええる。

こうした認識のうえにイメージする山岸の社会党「改革」案とは具体的にはこういうものである。

**山岸氏の基本政策へのイメージ**

- (1) 社会党の政策決定のあり方は、まず現状肯定を大前提として、その発展路線において、国民的合意形成可能な実現性と説得力のある政策設定を目指すべきである。
- (2) 社会党が指向すべき方向は、西欧型社民主義とし、北欧をふくめ多くの国において社民党が、どのような政策と運動によって政権を獲得し、且つこれを維持してきたのかを正しく検証し、その教訓を積極的に取り入れるべき。
- (3) 安保、自衛隊、エネルギー、韓国など、従来から懸案となっている社会党の基本政策については、この際見直すべきである。このうち自衛隊については専守防衛、シビリアンコントロールの徹底など一定の条件を付して、憲法上は合憲と位置づけるべきである。そうでないと、国民連合政権への途はひらけない。日米安保についても、

その存在を認めたと上に立って、グローバルな視点に立ち、内容の改善を図ることを考えていくことが妥当。

### 三役会議で基本政策にふみこむ

連合の猪突猛進はつづく。それは五月八、九日おこなわれた連合三役会議―その構成メンバーは会長、会長代行、事務局長の三氏に副会長―五万人以上の組合員をもつ単産委員長―でこれまで連合が回避に回避を重ねてきた「安保、自衛隊、原発問題」での討議を開始したことだ。その中間的整理は次のようなものだ。

### 中間的整理（連合三役会議）

連合は、これまで留保してきた基本的課題について、本日の三役会議で統一後初めての集中討議を行った。これらの課題は、連合の団結にヒビを入れないために、これまでタブー視してきたテーマであるが、終始なごやかな雰囲気の中で、それぞれから忌憚（きたん）のない意見が出された。討議では、全体を通じて、今後の連合運動の発展の足掛かりとなる共通認識がはかられた。以下は、『政権を担いうる新しい政治勢力の形成』に関する討議経過を中間的に整理したものである。

1. 政治勢力としては、自民党に代わる政権を担当しうる新しい政治勢力の結集を基本とする。
2. 究極的には二大政党的体制をめざす。プロセスとしては当面、共産党を除く、連合と政策・方針の一致する政治勢力の最大限結集をはかる。
3. そのためには、防衛、外交などを中心とする基本政策の合意形成が重要である。この場合、世界の現実を直視する立場を原点に据えていく。
4. 連合は、以上の三点を実現するため積極的な対応を進める。特に三項を中心とした政策論議を今後さらに強める。
5. これらと合わせ、当面、野党間の選挙協力を積極的に推進していく。

ポイントは第一項と第三項の傍点部分、連合の「討議要録」によれば、この中間的整理について、山岸氏はこうコメントした。

### 山岸会長集約

第一項について、新政治勢力の表現方法はいろいろあるが、討議の経過からも、勤労者の立場に立つことははっきりしている。原文のままですべて了解願いたい。

第三項については、「世界の現実を直視する立場……」を入れるかどうか考えた。意見としては、(1)自衛隊合憲・日米安保評価、(2)自衛隊は違憲だが存在は認める、(3)自衛隊の憲法評価を転換すべき、という三つの流れがあったが、マルチ体制下の新しい世界情勢とその中で日本の位置と役割について認識し、政権が代われば安全保障や防衛・外交などの基本政策がゴロゴロ変わるべきでない。政権交替してもこれらの基本政策は継続性・一元性が堅持されるべきだ、ということでも共通の認識が成立したと理解し、これをベースに据えたつもりだ。連合加盟組合の副会長が第三項で合意したことは大きな意義がある。そういう趣旨で中間的整理した。文言上の不足の点があるかもしれないが、以上の趣旨を含め、原案で了解していただきたい。

なお基本政策にエネルギー等も明示せよとの意見があったが、「防衛、外交など」との表現としたい。第五項については、引き続き討議するテーマに関連するので、これまでの討議の整理としてはこのままにしたい。

総評センターも

この後おこなわれた組合の各級機関では、まるでタガが外れたかのように、基本政策の見直しが進行している。その典型が五月三〇日総評センターが発表した「社会党に対する私達の期待」だ。  
(つづく)

資料2 党改革委員会・スケジュール (五月二七日)

日	会 議 予 定	場 所	出 席 者
5/21(火)	第一回改革委員会	院内委員長室	改革委員全員
22(水)	第二回改革委員会 (pm.1~5) 参院三役会議	〃	〃
23(木)	第三回改革委員会 前議員会総会 (本部)	〃	〃
24(金)	院内役員会 (pm.1)		
28(火)	衆参議院団 pm.am.10時~衆一期生、 pm.11時30分~参議院総会	委員長室 (衆院) 第四控室	
29(水)	討議 pm.am.10時~衆二期生以上、 pm.11時~衆六期生以上		
30(木)	pm.2時~総評センター・支持団体との懇談 連合との懇談		
31(金)	pm.2~4自治体議員団との懇談 pm.4時~第四回改革委員会		
6/3(月)	pm.1~5地方代表者討議 (組織建設委員会委員)	プラザビル203	
4(火)	pm.1~4札幌・社会党に提言する会 (記者クラブ同行)	札幌プリンスホテル	田辺、山花、岡崎、 伊藤忠、岩垂、笠原、 温井
5(水)	pm.6時~横浜・社会党に提言する会	ワークピア横浜	田辺、山花、渋谷、 岩垂、伊藤、伊藤忠、 笠原、温井
6(木)	学者・文化人から提言を聞く会		
7(金)	am.10~12時第五回改革委員会 pm.1~3時国民公聴会 pm.4時30分~女性から提言を聞く会	プレスセンター九階 主婦会館	改革委員全員
8(土)	pm.1~4時福岡・社会党に提言する会	アークホテル	久保、山花、岡崎、 伊藤、笠原、温井
9(日)	pm.1~4時大阪・社会党に提言する会	大阪キャッスルホテル	久保、山花、渋谷、 伊藤、笠原、温井
10(月)	第六回改革委員会		
11(火)	第七回改革委員会		
12(水)	中執委・中間討議		
13(木)	地方代表者討議		
14(金)	原案決定		
18(火)			
19(水)			
20(木)	中執案決定		

資料3 第二回党改革委員会・五月二日 田辺 誠

## 討議を進めるにあたって（メモ）

### 一、総括の視点

1. 選挙結果にもとづく総括
2. 従来から指摘され、自ら認識してきた欠陥
3. 他党からの批判、マスコミの論評、国民の目

### 二、論点整理―国民の側からする社会党、政治そのものをどうするのか

1. 日本政治の方向にかかわる問題

#### ① いわゆる新党論

#### ② いわゆる政界再編成論

2. 党の存立にかかわる課題

#### ① 新宣言の改正

#### ② 基本政策の見直し

3. 党の体制に関するもの

#### ① 組織機構上の問題

#### ② 指導部のあり方とリーダーシップ

#### ③ 政策と決定のプロセス

#### ④ 国会運営の改善

#### ⑤ まとめて――党務と政務の区分のあり方

### 三、論議の進め方とまとめ方

1. 当面の改革

政策決定過程の明確化、国会対策の民主的運営など逐次、実施可能なもの

2. 臨時全国大会の決定を経て、実行に移すもの

参議院議員選挙の準備、責任体制、シャドーキャビネットの形成、書記局運営など

3. 引き続き改革論議を進めるための方向を明らかにするもの

新宣言の改正、他党との関係（選挙協力、政権協議）など

### 四、「全国都道府県代表者会議（五月一五日）」における「土井委員長あいさつ」のうち党

改革にかかわる発言

1. 執行体制の強化

2. 政策構想力の基盤である調査能力の向上

3. 選挙体制の充実

4. 「社会新報」など広報活動のあり方

5. 党資金の拡充

6. 党活動の公開性

7. シャドーキャビネット

8. 地域の党組織の弱さの克服

9. 自治体政治への取り組みの活発化

|| 新しい党をつくるほどの意気込み ||

資料4 政権構想研究会（九一年五月三〇日）

## 党改革への提言（要旨）

結党精神のルネッサンス

### Ⅱ 政治路線として明確にすべきこと

1. 平和の確立、自由貿易など国際関係、外交への対応は、全方位外交に徹し、国連中心主義を貫く。あわせて、国連機能の充実、加盟国としての責任を果たせる国内体制の整備に大胆に取り組む（国連決議、要請に対応できる体制の確立。PKO活動への積極的参加）。

2. 国際情勢の大きな変化にどう対応するか、一党による長期政権と国内政治の腐敗墮落をどう改革するかが問われる時代であり、いまや自由主義か社会主義かをめぐる争いの時代は去った。むしろ政権交代を意識した二大政党による政治展開を競い合う時代になったことを確認する。

3. したがって、政権交代のための政治勢力の結集こそ、大きな政治課題であり、保守二大政党（自民分割、公・民吸収）による当面の政局運営論を許さないことが重要である。そのためには社民勢力の結集を軸にしながら、その枠組みを固定することなく、リベラル保守を意識して、政策協議では大胆に妥協することも辞さない（新党、解党、党名変更もありうるとの決意）。

4. 経済運営は、自由主義経済を軸にした、いわば混合経済を基本として進める。その上に立って、シビルミニマム、環境保全に十分に配慮しながら、市場原理、競争原理を容認する。この原理は、体制によって左右されるものではない。

5. 政策立案、政局運営にあたってわが党は、国民全体、とくに生活者の立場に立つこととし、政府・自民党の政策に対するオルタナティブを意識して野党としての存在意義を示すことが重要である。同時に官僚、財界などと一線を画すことなく、意見交換、または協力を得ることによって、政治、政策の展開に役立てる必要がある。

6. 政府の政策課題を検証し、対案を提起するにあたっては、つねに政権担当者の立場で臨む。そのためにも大会決定であるシャドーキャビネットは試行錯誤を恐れず発足させる。

7. 地方の復権。日本は高度の中央集権国家である。一極集中が政治、経済、文化の各分野にみられ、地価の高騰をはじめもろの都市問題を引き起こし、地方にあっては過疎問題を引き起こしている。もはや一億二〇〇〇万人のコンセンサスなどは望むべくもない。地方の独自性と創造性を生かし、地方の活性化をはかるために、中央の権限を財政を含めて地方に分散する。

8. 女性の政界、社会への進出を大いに歓迎し、男性優位社会で埋没しがちであった女性の潜在的な力（知識・能力・センス）を具体的に政治・政策に反映させなければならぬ。

### Ⅲ 基本政策の見直し

**自衛隊・安保問題** 1. 野党間はもとより自民党内にあっても、突き詰めれば憲法解釈をめぐって鋭く対立している問題である。しかし、政権交代をめざす政治勢力結集のために、この問題での柔らかな合意が必要であることを確認する。

2. 自衛隊、日米安保条約をめぐる合憲、違憲問題については、憲法解釈の最高機関であ

る最高裁も、すぐれて超法規的な統治行為であるとして、判断を避けているのが現状である。立法機関である国会においても意見の一致はない。こうした現実の上に立って次のことを確認し、基本的な態度とする。

①自衛隊および日米安保条約が合法的に存在し、長い歴史のなかで定着していることを率直に認める。

②国民の大多数が自衛隊および日米安保条約を肯定的に容認していることも認める。

③したがって、今後は自衛隊法、防衛庁設置法や日米安保条約等がある限り、その内容と運用のあり方を具体的に論議の対象とすることを確認する。

(注) このような立場をとる理由は次のとおり。

①最新の世論調査でも六三%を越える容認・合憲論となっている(五月二日、読売)。

②国際情勢の変化(冷戦構造の崩壊、新秩序の構築)と軍縮の新時代への対応の必要性。

③違憲か合憲かをめぐる入口論だけでは非生産的。

④非同盟、非武装中立は理念としては崇高でも、現実の国際関係で近い将来に実行に移すのはきわめて困難。

⑤したがって現実を重視し、自衛隊、日米安保を容認することを鮮明にして、あり方論、運用論において他党との相違点を明確にする。なお、今後はこれらの問題をタブー視せず、自衛隊制服組等の当事者とも大いに交流・協議をおこなう。

⑥さらに、自衛隊は専守防衛を旨とすべきであり、GNP一%枠の問題などシビリアン・コントロールはより厳しく対処する。

⑦自衛隊問題について、最高裁の判断が出た場合はこれに従う。

⑧政府・自民党内には、憲法の平和条項と自衛隊の矛盾を解消するため、改憲が必要との根強い意見がある。これは単なる合憲論ではなく、いわば「みなし合憲」的な立場であることを認識する。

**エネルギー・原発問題** 1. 原発問題は、産業・経済、国民生活とエネルギーとの関係のあり方に論議の主軸を移す。年間数百万キロワットの需要増容認が国民的合意とするならば、資源・環境問題の現状からみて当面、原発の選択もやむをえないものとし、原発是否論を先行させるべきではない。つまり、食糧安保と同様、エネルギー問題にも国家安全保障的観点からのアプローチが必要であり、その範囲で原発を容認する。しかし、原子力は危険を伴うものであるから、最善の努力で安全性を確保したうえで平和利用をおこなう。2. さらに、省エネあるいは代替エネルギーの早期実現のための施策、研究体制には思い切った投資をし、脱原発にむけた取り組みは当然のこととして強化する。

**朝鮮半島問題** 朝鮮半島問題は、韓国への対応が不十分だったとの認識に立ち、関係改善を進め、南北統一に資するよう努める。訪問団派遣などの計画を組む場合は、南北朝鮮に同時期に同格の訪問団を派遣する。南北両政権の国連加盟問題は積極的に賛同する。

#### IV 緊急政策課題

##### 政治改革

1. 政治改革は、当面する政治課題のなかでも緊急的なものと位置づけ、政治倫理、資金、選挙制度の大胆な改革を提示する。とくに留意すべき点は、自民党ペースではなく、世論をリードするぐらいの意気込みをもつことである。

2. 「一票の格差」に対する再三の違憲判決を重く受けとめ、現行選挙制度下での定数は



正を急ぐ。

3. 政治倫理、政治資金規正については、政構研として提案しているものを見直したうえで提案する。

**P K O 組織に対するわが党の態度** 1. 少なくとも国際貢献を果たすためには経済負担だけでなく、汗をかくことが条件となっている。このことを重視し、すでに提案しているわが党案を次のように修正し、大胆に打ち出すべきである。

2. 国連がいうP K O活動に応分の参加をするため、新しい組織(仮称P K O隊)をつくる。この組織は自衛隊と役割任務をまったく異にする組織であり、その規模は二〇〇名から三〇〇名とする。

3. その役割と任務は、国連加盟国としての責任を果たすものであり、法律上もこれを明記する。国際災害救助隊の任務も併せもつことも明記する。

4. 活動の開始はあくまで国連の決議、要請にもとづくものとする。ただし、二国間の問題(自然災害など)については個別に検討し、主体的に判断する。

5. 主管庁は外務省とし、責任者の配置など機構を整備する。

6. 隊員の募集は、年齢制限はするが、全国民を対象に呼び掛ける。ただし、発足にあたっては、実行可能性を重視し、自衛隊員も募集の対象とする。また、いったんP K O隊員となったものは、自衛隊を退職し、復帰できないものとする。

7. 待遇および犠牲となった場合の保障問題など、役割任務にふさわしい制度をつくるものとする。

8. P K O隊の装備は、輸送(トラック、救急車、ヘリコプター)および救援に必要なものとし、小火器は護身に徹した内容に限定する。

9. 以上のことを柱とし、党内に国際貢献対策委員会を設置し、ただちに検討を開始する。

**日の丸・君が代問題** 国旗、国歌はあるのが自然との立場から判断する。日の丸は国会決議等を経て、公式に国旗とし、君が代については、新国歌制定も含め、国民的論議のなかで決めるものとする。

### 資料5 社会党に対する私達の期待 (五月三〇日、総評センター)

社会党内外で党改革の論議がひろがっています。

私達に社会党に設けられた党改革委員会がこの百家争鳴ともいえるべき論議をうけとめ国民の期待にこたえる改革案を決定されることを、そして決定された改革案が着実に実行されることを期待をもって見守りたいと考えます。

これまでに出示された意見書等で問題点は出しつくされていますが、私どもも社会党を支持する労働組合グループとして論議に参加させていただきたいと考え、私どもなりの社会党に対する期待の一端を述べさせていただきます。

1. 私達が社会党に期待してきたのは、自民党一党支配に代る政権の樹立であります。

2. 政権をめざすためには、(1)自民党への抵抗力として野党間の協力、共闘、さらには社民結集、(2)政権を迎える政党への脱皮が不可欠と考えます。

3. 基本政策については社会党が政権をめざす以上もう一步踏みこむことが必要と考えます。理想とする目標を堅持しつつ、それへの現実の中での接近方法を図れば野党間の合意

も野党共闘を深めることも可能と考えます。

例えば自衛隊問題については、一方で憲法擁護を堅持し、他方で自衛隊の存在は容認して、過大な軍縮の抑制、専守防衛とシビリアコントロールの明確化などをすすめていく。そして憲法との関係は英智を集めて明確にするという方向です。

また、来年の衆議院選挙における選挙協力も共闘、結集への途につながります。

4. 政権を担いようる政党への脱皮という時、私達は今の社会党に次の三点を求めたいと考えます。

(1) 自民党の反国民的政策に対しては反対と同時につねにそれに代る対案を用意する。シャドーキャビネットもそのための有力な方法と考えます。特に経済と外交について社会党が日本をまかせられる政党であるかを国民は見守っています。

(2) 対案提示のためには、党内の調査機能の充実、各専門分野の人々との協力関係、機械的には政策審議会の充実あるいはシンクタンクの設置などが検討されるべきでしょう。

(3) 世論への感受性。マスコミ世論調査、独自の世論調査、接触をもつ市民運動・各種団体からよせられる声などを通じて世論にもっと敏感であってほしいと思います。

5. 以上かなり問題を限定して社会党への期待、要望を述べました。それにつけ加えていうとすれば、まとまった改革案を全党あげて実行に移してほしいということです。

執行部、国会議員、書記局一体の態勢を期待します。

6. 最後に私どもの立場上、労働組合との関係について一・二述べておきます。

(1) 以前から社会党内外で労働組合からの脱却という意見があります。

一方で選挙や財政で労働組合に偏って依存し、他方で労働組合の利益を偏て代弁するという意味での労働依存は脱却しなければならぬと考えてます。

支持基盤をより国民的規模にひろげ、ひろく国民各層の利害を代弁する政党でなければ政権を担うことはできません。

しかし他面で世界の社民政党をみれば総て労働組合を主な支持基盤とする政党であります。

社会党は労働組合の支持については前提として、さらに基盤を広げていくことに努力してほしいと思います。

(2) これからの社会党と労働組合との関係をどう強めていくかについてですが、将来的には連合との間に強い支持協力関係を作りあげていくしか途はないし、そのためには社民結集が必須条件だと思います。

私達もその支持協力関係が一日も早く成立するように、またその条件ともいえるべき社民結集の環境作りのために努力することを付言します。

それまでの間、私達が全力をあげて社会党に協力する決意であることはいうまでもありません。

## 社会党を守る 七・二集會に参加しよう！

憲法そして社会党が危ない、日本はどこへいくとの心配は、多くの仲間がもっていらっしやるはずだ。第一の課題は、連合や労働幹部の「社会党ジャック」を許さないことだ。党を愛する人びとが、次の日程で集會を開く。積極的な参加をよびかけたい。

日時 七月二日(午後六時)

場所 学士會館(東京・一ツ橋)

## ◆富山の仲間からの報告◆ 「国鉄闘争に連帯する県民集会」に千四十九名

会場カンパは約二〇万円

「一、〇四七名の解雇撤回ノ JRに全員採用せよノ JRは不当労働行為をやめ、安全を守れノ」のスローガンを掲げて、五月一七日、富山県民会館大ホールで「国鉄闘争に連帯する県民集会」が開催され、国労とその家族をはじめ自治労・全通・全農林・全水道・全林野・農協労・新呉自・プリマ労組・中小労連・高教組・県国公らの労働組合を中心に県民各界各層から一、〇四九名が参加した。

これは、労働弁護団、富山大学教授、文化人、労組役員、社・共両党の議員など二五六名の呼びかけ・賛同人による実行委員会が企画・主催したもので、「分割・民営化」後、県内では最大の集会となった。

集会は、日音協富山県支部の仲間たちによる構成詩「敵よりも一日でも長く」で始まり次いで門司闘争団・竹内事務局長から国労攻撃と不採用の経過、清算事業団での攻撃と闘争団の苦闘、そして決意が報告され、会場から大きな拍手が送られた。

続いて、国労本部・宮坂書記長が「国鉄闘争の現状と展望」と題して講演し、「国鉄闘争に連帯する多くの人々に支えられ、今日、一四一件・九五の地方労働委員会の勝利命命を勝ち取っている。この闘いは人権と民主主義を守る闘いであり、大義は我々にある。JR職場と闘争団が一体となつて闘いぬく」と述べ、大きな連帯の拍手が送られた。

そのあと、働く権利・人間らしく生きる権利を守る闘いに支援・連帯を求める「県民へのアピール」が労働弁護団・山田弁護士から提案され、万雷の拍手で採択された。

最後に、代表呼びかけ人の自治労県本部・又市副委員長が集約、「首切り反対、不当労働行為を許さない、労働委員会を守る」は労働組合の存立を問われる基本的課題だ。国鉄闘争に連帯する場合、自らの職場での権利侵害・合理化に反撃を基本にしよう」と締めくくった。集会後、四団体に別れて県民・市民に国鉄闘争への連帯を呼びかけた。

なお、会場での資金カンパは一九〇、七六四円、中労委要請ハガキは五〇〇枚を集約した。

様々な困難を乗り越え、『国鉄闘争連帯』という当り前の課題で、労働組合が「連合」内外を問わず、また政党の支持・所属を問わずに結集し、共闘をくみ上げ、さらにそれを強化していこうという努力は、今後の労働運動強化のために大きな意義を持つものと確認できる（日共・県労連内部には国鉄闘争をセクト困い込み運動にしようとの動きもあり、論争もあった模様）。

## 信楽高原鉄道殺人事件

◆犯人は「国鉄民営・分割化」◆

JRから切りすてられた第三セクターの信楽高原鉄道で五月十四日、多数の死傷者を出す大惨事が起きてしまいました。もうけ第一主義でつっぱしるJRは公共性を投げすててローカル線を次々と廃止また第三セクター化してきました。

その第三セクターは当然ながら経営難の所が多く、極端な人減らしをせざるをえません。

信楽高原鉄道では国鉄時代の半分以下の二十人で国鉄時代以上の列車を運行しかりうじて「黒字」となっていたといえます。これでは安全など考えているいとまもないでしょう。乗り入れてたJRの方も同じような状態なのですから何をかいわんやです。

鉄道はもうかろうともうかるまいと、安全を第一としなくてはならないのが根本原則です。私達は国鉄が民営化されるときに、この安全について大きな懸念を訴えるとともに、JRのもうけ第一主義による安全無視に対してなんども警鐘を鳴らしてきましたが、東中野惨事に続いてこうした大惨事が起きてしまったて本当に残念でなりません。

この「事件」の犯人は、はじめからはつきりしています。国鉄民営・分割化そのものなのです。一部マスコミは例によってセンセーショナルに扱っただけで、「考えられない事故」等とトボけた事を言っつて、この真犯人をかばおうとしています。安全性の崩壊・整備新幹線問題・JR労働者の過労死の続出等々、改めて国鉄民営化とは何であったのかを全てのJR労働者が再検討しなくてはならない状況にあると考えます。国鉄の再生こそが安全で正確・働き良い鉄道にするただ一つの道ではないでしょうか。

#### ◇労働者犠牲は利用者の生をも奪う◇

友人の家があり、なんとか訪れたことのある新緑の美しい閑静な紫香楽宮跡。そのすぐ近くにあのいまわしい事故現場はあった。

私たちがおとずれたのは事故の起こった翌々日、五月十六日午前十一時半を回っていた。京都労働者総合会館を自家用車で出発し、名神高速を使って一時間で到着した。

ときおりばらつく小雨の中、滋賀県警の関門をほうほうのていで突破し現場に近づくと、信楽高原鉄道の一八〇度に折り曲がったカラフルな車体が痛々しい。クレール車がすぐにも持ち返りたいとエンジンをふかす。JRの車体は見た目はパツとしないがさすがに頑丈で、プロとアマがボクシングをしたようだ。しかしさすがに無防備で予測もしていなかったとみえて、致命傷となった。アコーデオンを押しつぶしたようになってその場で立ちすくんだまま死んでいる。

道路をはさんで向かいの山に革靴を粘土だらけにしながら登り、ビデオテープに事故現場をおさめる。道路には青色のビニールカバーで仕切りがつくられ、マスコミ関係者も締め出されている。喪服を着た女性が缶ジュースを持ってやってくる。知人が亡くなったのだという。お参りに来た人もビニールカバーの前には進めない。やむをえずその前で手を合わせる。帰ろうとすると取材陣に取り囲まれる。「信楽高原鉄道が発前に連絡をとって確認さえしてくれたら」と。事故現場から車で五分くらいの今や有名になったすれちがい区間、そして貴生川駅も回って見た。

今回の事故はまさしく「田舎のバス会社」的感覚と大会社の官僚的教条的安全ルールとの違いが根本原因である。また単線であり、始発の貴生川駅にもすれ違い区間にも対向車がいなかったら終着信楽駅に止まっていることを確認しなければ必ず衝突する。この赤坊でもわかることが、JR西日本になって安全網領の変更があり「運転士は信号に従って進まなければならず、電話をかけたたりして列車を遅らせると乗務停止などの処分を受ける可能性が高いことから、疑問を残したまま運転を続け」（京都新聞夕5/18）たのである。

六〇年三池炭鉱での大量首切りのあとC〇大爆発が起きた。国鉄分割民営化による今回の事故と国鉄清算事業団一〇四七人の首切りメダルの裏表だ。

一九九一年五月二三日

（京都総評オルグ・稲村 守）

## ◇ 読者からのおたより ◇

**人権無視の強制配転** 今回の人事移動は、本人が、現局を希望しているのに聞きいれようとしていません。そして、人の家庭まで土足であがりこみ、明るい生活をぶつぶししました。Kさんは四月一九日休みでした。副局長が家に、A局総務主任の内示を電話してきました。Kさんは、希望もしていないし突然のことであり、その場でことわったのですが、本人もショックで気が落ち込み悩みましたが、家に局から内示の電話をされたことにより、家族四人同時に落ち込まれてしまいました。妻は「お父さん、局で言いたいこと言っておいでよ」そして「みんなでお父さん後から押したってね」と言っています。四月二三日には、局長に「現局で働き続ける意志」の文書を、そして嘆願書をわたしました。しかし局長は一切ききいれず、集配課の二名は強制配転されました。本人同意なき人権無視の他局配転は許すことはできません。

(全通・T)

**処分は不当だ** 現場を担当する三名の農林課職員(組合員)に、不適切な事務の執行があったとして「懲戒処分」が発せられた。また同日、公団車を運転中に物損事故をおこした者三名(いずれも組合員)に対しても、一年間さかのぼって文書訓告が出された。上司の命令に従った公務を一生懸命して、僅かの「ミス」でこれまでにはない「懲戒」や「訓告」というきわめて重い処分がなされたことは、けつして許すことはできません。

(自治労・S)

**再購読します** 社会通信の購読、しばらく中断していましたが、また購読します。よろしく。

(愛知・I)

**地方でも全力** 国労のがんばりに励まされながら、われわれもがんばらなければと思えます。中央情勢は頭にくることばかりですが、地方での活動に全力をあげていきたいと思えます。今後も率直な執筆を期待します。

(新潟・三人組)

**闘争完徹** 二度目の解雇をされて丸一年。この間「社会通信」の記事、声はげみになりました。北海道の厳しい冬を怒りと大きな支援で越えました。完全勝利をこの手につかむまで闘争完徹。

(深川闘争団・太田幸一)

**長期オलग遂行** 四月五日、長期オलग・バイト(十二月十三日から四月一日まで)で長野県小谷村梅池(つがいけ)スキー場から帰って来ました。国労闘争も新たな段階へ向け、全力でたたかっていききたいと思えます。統一地方選にともなう社会党の混乱ぶりは残念です。

(紋別・S)

**「混迷する社会党」に提言を** 読代遅くなりました。「混迷する社会党」と言えませんか。貴誌の重要性がますます期待されます。

(練馬・Y)

党改革案を左派として出し、問題提起してください。

(静岡・S)

**資本論研再開** 選挙も一応終了し、資本論研究会もやつと再開。今度は第三分冊に入ります。「古典を読まねばならない」と百ぺんくり返す暇があったら、一ページでも実際に読んでみることで。階級対立が厳として存在し、階級闘争が社会をどう変えてゆくかが見えてくるからです。「古典は面白い」。読まない人はそれだけ損をしていることになる。しかし今では、古典を読みかつ現代の研究者の成果も批判的に摂取しなければなりません。大きな本屋や図書館に入ると、人類のすごさに茫然とさせられます。

(加古川・F)